


会 議 録

会議の名称	令和元年度第1回環境審議会	
開催日時	令和2年1月28日(火) 開会14時00分 閉会15時30分	
開催場所	行田市教育文化センター「みらい」第2学習室	
出席者(委員)氏名	大垣賀津雄委員(会長) 古谷民子 委員(副会長) 新井 智 委員 長島善江 委員 河野広志 委員 藤井進介 委員 平井寛二 委員 鈴木利典 委員 鈴木信良 委員	
欠席者(委員)氏名	布川重行 委員 生木谷忠司委員	
事務局	佐野環境課長 坂本主査 夏目主事	
会議内容	(1) 会長・副会長の選任について (2) 令和元年度版行田市環境報告書について (3) その他	
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第1回行田市環境審議会次第 ・ 行田市環境審議会委員名簿 ・ 行田市環境審議会条例 ・ 行田市環境基本条例 ・ 第2次行田市環境基本計画 ・ 第2次行田市環境基本計画実行計画(前期) ・ 第2次行田市環境基本計画実行計画(後期) ・ 令和元年度版行田市環境報告書(案) 	
その他必要事項	傍聴人なし	
会議録の定	確定年月日	主宰者記名押印
	2020年2月10日	大垣賀津雄 

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
事務局	<p>1. 開会</p> <p>【配布資料の確認】</p>
環境課長	<p>2. あいさつ</p> <p>【あいさつ】</p>
	<p>3. 自己紹介</p> <p>【自己紹介】</p>
事務局	<p>4. 議事</p> <p>○それでは、これより議事に移らせていただく。</p> <p>議事の進行は、審議会条例第6条第1項の規定により、会長が充たることになっているが、現在会長と副会長が選任されていないため、選任されるまでの間、事務局にて議事の進行を行う。</p> <p>議事の（1）「会長・副会長の選任」について、審議会条例第5条第2項の規定により、会長及び副会長は、委員の互選により選出することとなっているが、いかがか。</p>
新井委員	<p>○これまで、会長・副会長になっていただいていた大垣委員と古谷委員にお願いしてはいかがか。</p>
事務局	<p>○会長に大垣委員、副会長に古谷委員という案が出たがいかがか。</p> <p>（拍手）</p>
事務局	<p>○それでは、会長席、副会長席へ移動をお願いします。</p> <p>大垣会長からごあいさつをお願いします。</p>
大垣会長 事務局	<p>【あいさつ】</p> <p>○ここからの議事の進行は、審議会条例第6条第1項の規定により大垣会長にお願いします。</p>

大垣会長	<p>なお、本審議会は原則公開となっているが、本日は傍聴人がいないため、会議録の公開のみとする。</p> <p>○しばらくの間議事を進めさせていただく。議事がスムーズに進むよう、ご協力をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは（２）「令和元年度版行田市環境報告書について」事務局の説明を求める。</p> <p>【令和元年度版行田市環境報告書（案）について説明】</p>
大垣会長	○何か質問はあるか。
新井委員	○13 ページに河川の水質結果の一覧について、全窒素、全リンは農業系の肥料による影響が考えられるが、長野落はそれ以外の項目も全体的に数値が悪くなっている。一般の住宅などの場合、浄化槽で処理された水が放流されるため、農業系の肥料の影響とは差があると考えられる。長野落はどのような地域を流れている水路なのか。
事務局	○長野落は行田市のほぼ中央部から南東方向へ向かって、旧川里町方面へ流れている水路である。採水は上流、中流、下流の3か所で行っている。
新井委員	○河川や水路には上流があり、上流部分が行田市内になれば汚染を改善するのは非常に難しいと思う。市民の生活や活動の中でコントロールできる部分とできない部分に分かれると思うが、農業系肥料の影響をコントロールするのは困難と思われる。
事務局	○長野落の流域は、田畑の広がる地域もあり、農業系の肥料の影響を受けていると考えられる。また、悪水路のため生活排水の影響もを受けていると考えられる。
新井委員	○他の河川や水路に比べ、数値がかなり悪いように見える。
事務局	○北河原用水や左幹線用水路は、農業用水として使われている水路のため、悪水路と比べると数値が良くなっている。
新井委員	○そうすると長野落の数値が悪いのは、生活排水の影響が大きいということか。

事務局	○市内には下水道の整備されていない地域も多く、くみ取り便槽や単独処理浄化槽も多く残っていることを考えると、生活排水の影響は十分考えられる。
新井委員	○19ページの廃食用油のリサイクルの項目について、回収量が増減しているようだが、食品業界などから回収しているのか。
事務局	○家庭から出る廃油を環境課と粗大ごみ処理場で回収している。
新井委員	○回収量の増減には何か背景があるか。
事務局	○環境課と粗大ごみ処理場で随時回収しているほかに、年2回行われている「ごみゼロ運動」の際にも、まとめて回収しているが、家庭からどの程度出されるかによって、回収量が増減していると思われる。
新井委員	○市民に対するインセンティブは何か考えているか。
事務局	○啓発や案内は実施している。
古谷委員	○32ページの長期駐輪自転車の撤去回数について、年に一度実施していることはわかるが、撤去した台数が重要だと思う。撤去台数が急激に増加しているのであれば、改善する必要があると思う。 実行計画（後期）でも、同じ目標値が設定されている。その他にも、実施した回数を目標にしている指標があるが、実施した内容を確認したほうが良いと思う。
事務局	○撤去台数については、所管課に確認する。
鈴木利典委員	○36ページに太陽光発電システムについての記載がある。再生可能エネルギーを有効活用することは重要と考えているが、設置が非常に容易なため、農地等にどんどん設置されている。今年の台風では、市内でも浸水被害が発生したが、太陽光発電システムの設置に関して、指導等は行っているのか。
事務局	○野立ての太陽光発電システムは、建築物に該当しないため、指導があいまいになっている部分があり、国や県としても不適正な設置について懸念を持っている。そのため、県内でも設置に関するガイドラインを制定する自治体が増加している。法的な拘束力

	<p>は持たないものの、指導等が行える状況が作られつつある。</p> <p>今後も太陽光発電システムの設置が増加することが考えられるため、ガイドラインの制定について、検討していく必要があると考えている。</p>
大垣会長	<p>○36 ページの太陽光発電システムの住宅設置率について、平成 28 年度から実績が記入されていない理由の説明を求める。</p>
事務局	<p>○平成 27 年度までは、東京電力からシステムの設置数の情報提供を受けていた。平成 28 年度から電力の自由化が開始されたことにより、情報収集が困難になったため、実績を記入していない。</p> <p>今後は、資源エネルギー庁のホームページで公開されている、設備認定数をもとに設置数を算出する予定であり、埼玉県も同様の方法を用いて算出している。次回の報告書からは、実績を掲載する予定である。</p>
大垣会長	<p>○目標値も見直すということか。</p>
事務局	<p>○基本計画と実行計画（後期）にあるとおり、目標値は 20%としている。</p>
鈴木信良委員	<p>○近年、プラスチック等のごみは資源というとらえ方をしていると思うが、計画内にはそのような記載は見当たらない。計画策定時にはそのような考えがなかったのかもしれない。</p> <p>市民の関心は環境という全般的なことより、生活に密着したごみの問題にあると感じており、ごみ問題についてもう一度考える必要がある。</p> <p>ごみをいかに減量するか、資源として考えられないか。有料化や収集体制、収集の頻度、分別方法なども考える必要がある。その他に、高齢者世帯のごみ出しを市民や行政でどのように支えていくかなど課題が山積している。</p> <p>そのなかで、環境イベントの実施が 0 回というのは非常に寂しく感じている。もっと環境に関する市民意識を高めるためにも、少なくとも年に一度程度イベントを実施するなど、啓蒙活動に力</p>

事務局	<p>を入れてほしい。費用をかけなくてもできることがもっとあるはずなので検討をお願いします。</p> <p>○現時点では、策定済みの基本計画に基づいて、進捗状況の評価を行っているが、令和 5 年度に計画期間が終了するため、次期計画を策定する予定である。その中で、いただいた意見を踏まえ、分別方法や資源物の再利用などを含めて、市民、事業者、行政の視点で盛り込んでいければと考えている。</p>
新井委員	<p>○16 ページのごみ排出量のグラフについて、一人当たりの排出量のグラフと凡例の表示が合っていないため修正をお願いします。</p>
事務局	<p>○修正する。</p>
大垣会長	<p>○グラフ中で有害ごみはどの部分か。</p>
事務局	<p>○有害ごみは量が少ないため見づらいが、粗大ごみと資源物の間の部分である。平成 30 年度の排出量は 22t である。</p>
大垣会長	<p>○雑草や枝木類の搬入がごみの排出量に影響していると、昨年度の審議会で聞いた。</p>
事務局	<p>○市内には敷地の広い住宅が多くあり、庭木を剪定したものや雑草等の搬入が、ごみの排出量に影響していると考えられる。</p>
平井委員	<p>○警察にはごみの野外焼却に関する連絡が多数ある。野外焼却が禁止されている旨を広報等で周知してほしい。</p>
	<p>また、行田市は他自治体と比較すると犯罪発生率は低い水準であるが、防犯灯や防犯カメラの設置等について、防犯担当課と検討していただきたい。</p>
	<p>放置自転車について、盗難の関係で連絡があるが、被害届の提出があれば回収が可能である。しかし、被害届が未提出の場合や防犯登録がされておらず、所有者が判明しない場合などは回収ができない。他の自治体では、道路に放置された自転車はすべて回収するような例もあるようだが、行田市ではどのように取り扱っているのか。</p>
事務局	<p>○長期放置自転車は、ラベル等で啓発を行い、一定期間を超えて</p>

藤井委員	<p>も放置されているものについては、回収を行っていると聞いている。</p> <p>○33 ページ、34 ページに街路灯、防犯灯、公園園内灯に関する指標がある。防犯灯や公園園内灯は目標を達成しているが、街路灯は導入が進んでいない状況である。必要があれば導入が進んでいくと思うが、導入の必要性がないと考えているのか。</p>
事務局	<p>○商店街の場合、各商店街の判断で設置することになるが、経済的な事情もあり、なかなか導入が進んでいない。</p>
大垣会長	<p>○防犯灯の LED 導入率の指標について、毎年設置数が増えているにも関わらず、実績が 100%のままなのはなぜか。</p>
事務局	<p>○防犯灯はすべて LED 化が完了しており、毎年新規設置数が増えているため、導入率としては 100%である。</p> <p>公園園内灯は目標値が設置数になっているため、実績が 100%を超えている。</p>
大垣会長 事務局	<p>○では次に、議事の（3）その他について事務局から何かあるか。</p> <p>○今後の予定だが、本日いただいた意見は、事務局にて検討及び修正を行い、報告書が完成したら委員の皆様にお送りする。会長には委員の皆様にお送りする前に、確認をお願いしたいと考えている。</p>
大垣会長	<p>令和元年度の審議会は、本日で終了の予定。ご審議いただき感謝する。</p> <p>また、本日ご出席いただいた行政機関以外の委員の方には報酬と費用弁償の支払いを予定している。新規に委員になられた方は、先にご案内した書類の提出をお願いする。なお、継続して委員になられた方は、登録されている口座にお支払いする。振込口座に変更がある場合は、事務局までご連絡していただきたい。</p>
事務局	<p>○何か質問はあるか。</p> <p>報告書の他に、会議録も送っていただけるのか。</p> <p>○お送りする。</p>

大垣会長	○本日出た意見の中で、報告書に記載できないようなものについては、議事録に記載するのか。今後の課題が多いように感じた。
事務局 鈴木信良委員	○本日いただいた意見は議事録に記載する。 ○会議資料をもう少し早く送ってほしい。少なくとも1週間は資料を確認する時間がほしい。
事務局 鈴木信良委員	○今後は早めにお送りする。
鈴木信良委員	○会議の進め方は、今後も同様の方法か。
大垣会長	○改善の余地はあると思う。
	<p>以上をもって、議事のすべてが終了した。これをもって、議長 の職を下りさせていただく。</p>
	<p>5. 閉会</p>